

成田空港の現状と更なる機能強化の 取組について

成田国際空港株式会社

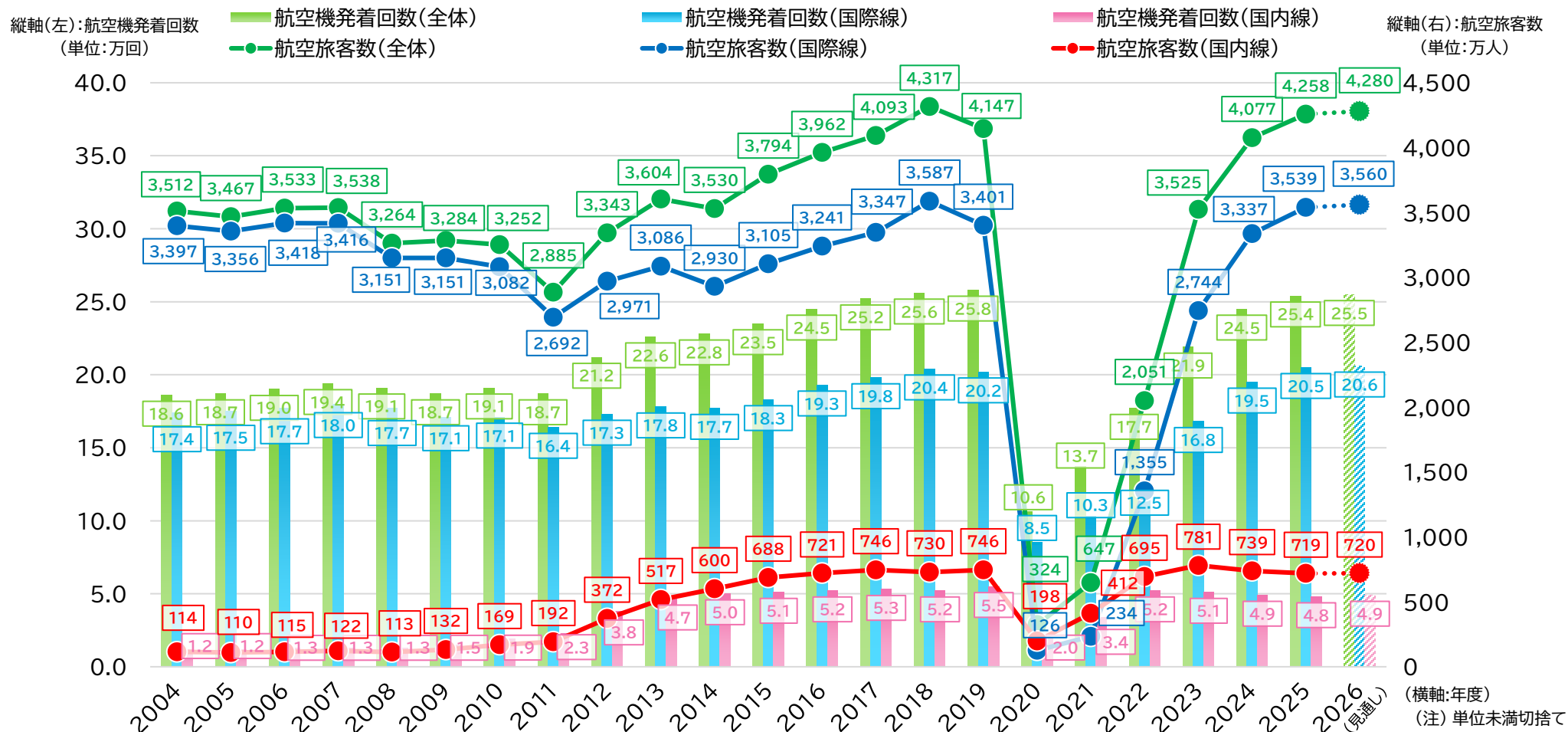


成田空港の現状

航空機発着回数・航空旅客数推移

2025年度実績について、

- 国際線発着回数は旅客便においてアジア方面の路線が全体的に好調に推移したこと等から、年度として過去最高となった。
- 国内線旅客便の発着回数は、LCC 各社における国際線への機材振替等による減便により、前年度を下回った。



成田空港の貨物取扱実績推移（開港以来／暦年）

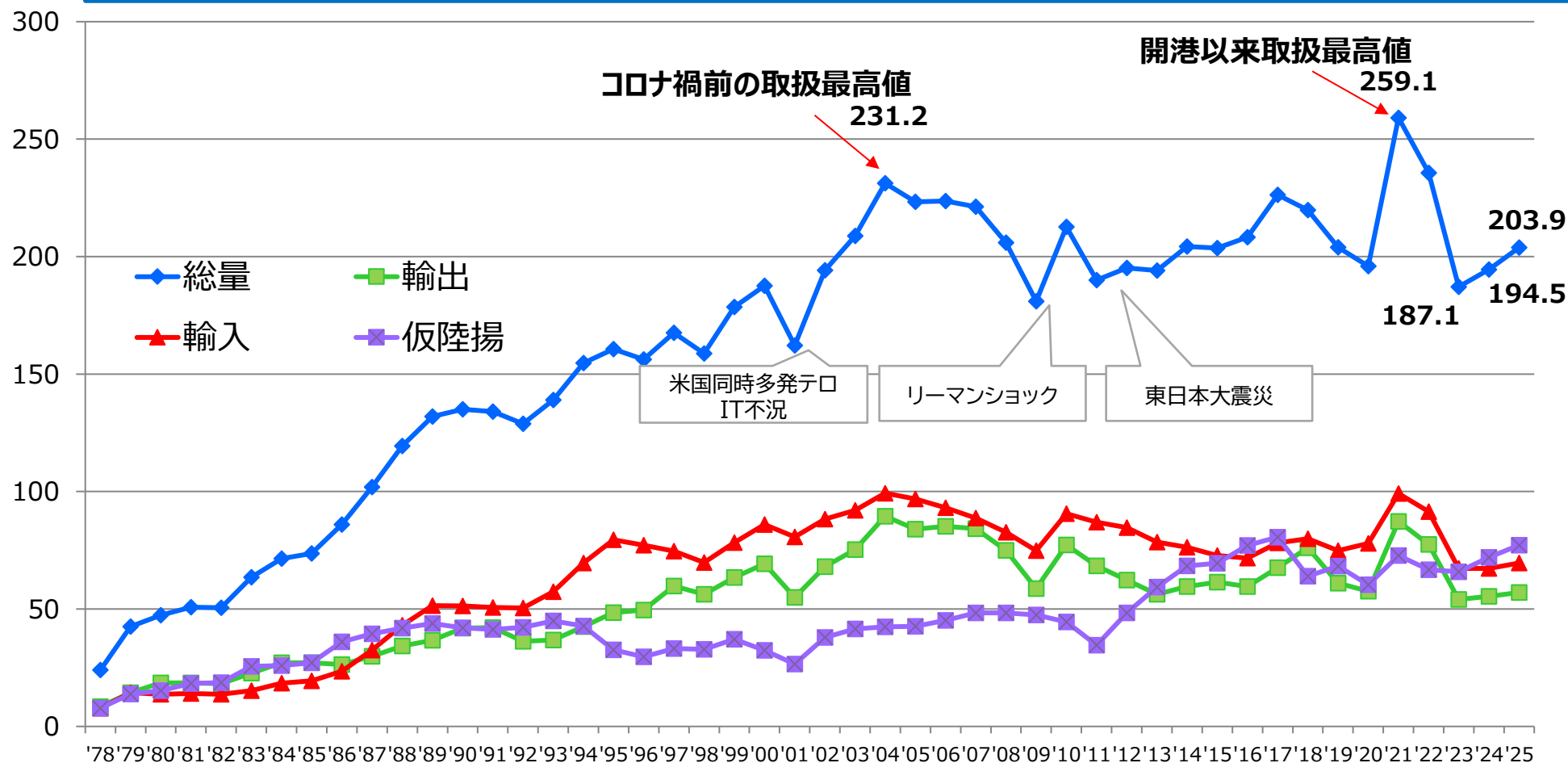
国際航空貨物量は203.9 万トン（2025年暦年）となり、3年ぶりに200万トンを上回った。

【足元の動向】

■ 直近の貨物取扱量は、2024年4月から前年同月を上回る傾向が続いている。

■ 輸出では、非鉄金属、半導体製造装置等が好調。輸入では化粧品類、プラスチック、原動機などが好調。

(単位:万トン)



カーフェューの弾力的運用の実施状況について

(2026年度第1四半期)

- 2026年第1四半期（4月～6月）のカーフェューの弾力的運用の実施件数は0件。
- 申請件数は5件あり、申請理由は悪天候や航空管制制御によるものであったが、5件全てが運用時間内に運航された。

1. 期 間：2026年4月1日（水）～2026年6月30日(火)
2. 申請件数：5件
3. 実施件数：0件 ※（）内は申請件数

(1)カーフェューの弾力的運用の対象となる事由			(2)具体的な理由		
①出発地空港での遅延(着陸)	0件	(0件)	・急病人の発生	0件	(0件)
②他空港への一時避難による遅延(着陸)	0件	(0件)	・悪天候	0件	(4件)
③玉突きによる遅延(着陸)	0件	(2件)	・滑走路閉鎖や空域使用制限	0件	(1件)
④成田への引き返し(着陸)	0件	(0件)	・その他(突発的トラブル等)	0件	(0件)
⑤やむを得ない理由による遅延(離着陸)	0件	(3件)			
計	0件	(5件)		計	0件 (5件)

A滑走路の発着時間変更に係る運用状況について

(2026年度第1四半期)

- 22時台のA滑走路発着回数は、合計で1,701回となり、日当たり平均約19回
- 22時台のB滑走路発着回数は、合計で468回となり、日当たり平均約5回
- 23時台のA滑走路発着回数は、合計で631回となり、日当たり平均約7回

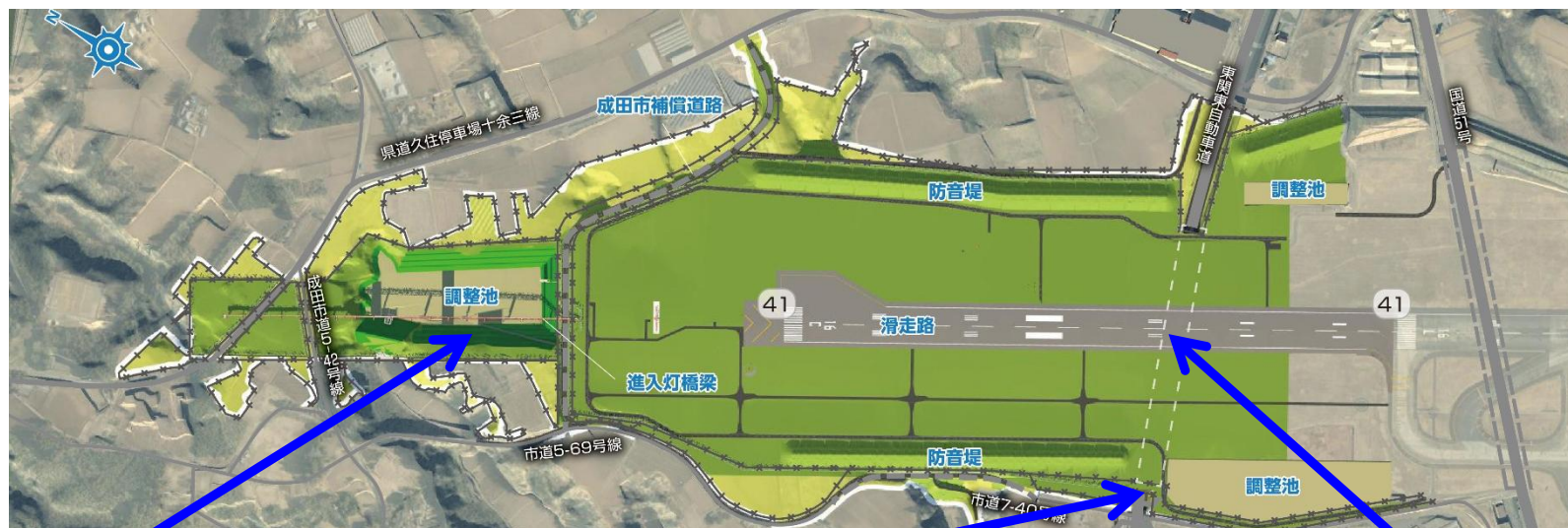
1. 期 間：2026年4月1日（水）～2026年6月30日（火）
2. 対象日数：91日
3. 運用状況

時間帯	22時台											23時台					0時台以降 (弾力の運用)
使用滑走路	A滑走路					B滑走路					合計	A滑走路					A滑走路
	空港北側		空港南側		小計	空港北側		空港南側		小計		空港北側		空港南側		合計	合計
	離陸	着陸	離陸	着陸		離陸	着陸	離陸	着陸			離陸	着陸				
2026年4月	209	57	264	48	578	20	65	27	46	158	736	92	3	100	8	203	0
2026年5月	186	64	230	61	541	19	78	26	47	170	711	83	1	107	9	200	0
2026年6月	234	65	234	49	582	17	60	13	50	140	722	112	4	104	8	228	0
合計	629	186	728	158	1,701	56	203	66	143	468	2,169	287	8	311	25	631	0
日平均	6.91	2.04	8.00	1.74	18.69	0.62	2.23	0.73	1.57	5.14	23.84	3.15	0.09	3.42	0.27	6.93	—

更なる機能強化の 進捗状況等について

工事実施概況（B滑走路）

- 東関東自動車道の地下道化は、2026年4月にトンネル躯体内の路床工。引き続き工事実施中
- B滑走路延伸部の造成工事についても放流施設工等、引き続き工事実施中



B滑走路延伸部造成整備 2026年8月
放流施設工



東関東自動車道・切り回し・地下道化 2026年8月
トンネル外観



トンネル躯体内 路床工



-

脆弱地盤分布範囲(精査中)

—— 滑走路を横断するトンネル

A large yellow drilling rig is the central focus, with its long mast extending towards the top of the frame. Several other smaller drilling rigs are visible in the background. The site is cluttered with construction materials, including large white storage tanks and various containers. The background shows a line of trees and a clear blue sky.

用地確保等の加速化の取組結果について

※ 7月10日成田空港滑走路新增設推進協議会 資料

【成田空港の更なる機能強化事業の取組状況】

これまでの用地確保に向けた取組の流れ

- 2018年以降、8年にわたる丁寧な交渉（住民説明等は2016年以降400回以上）を経て、昨年、大臣指示「本年度末を目標に必要な用地確保等を加速化すること」に基づき、地元自治体等のご協力をいただきながら取組を加速。

- 2018年3月 : 四者協議会（国、県、空港周辺の9市町、成田空港会社の協議体）で「更なる機能強化」について合意
- 2025年4月 : 成田空港会社（NAA）から国交大臣への用地確保状況報告
国交大臣からNAAへの指示
【大臣】①今年度末を目標に用地確保を加速化、
②航空局と連携しNAAを挙げた体制の早急な構築、
③地元の協力を得て用地確保対策を検討等する場を早急に設置。

【推進協議会設立までの取組】

- 2018年以降、8年にわたる丁寧な交渉（住民説明等は、2016年以降400回以上）を実施
- NAA社内体制の強化
- 移転代替地の確保
- 相続など権利関係の整理に係る法的サポートの実施

- 2025年4月 : 成田空港滑走路用地確保対策本部（指示②への対応）の設置
- 2025年5月 : 成田空港滑走路新增設推進協議会（推進協議会）（指示③への対応）※の設置
（※）国、千葉県、空港所在3市町（成田市、芝山町、多古町）、NAAで構成。
- 2025年8月 : 推進協議会 地元への丁寧な説明のため、オープンハウス型説明会の実施、リーフレットの発行を確認。
- 2025年12月 : 国交大臣の成田空港視察 国交大臣からNAAへの指示（今年度末を目標に用地確保を加速化）も改めて実施
推進協議会 用地確保に向けた共同声明の採択。関係機関による戸別訪問実施を確認。

【成田空港の更なる機能強化事業の取組状況】 用地確保率の推移

必要面積	民有地 743ha(a)		公用地 115ha(c)	NAA用地 241ha(d)	計 1,099ha (e)
	契約面積(b)	民有地契約率 (b/a)	—	—	確保率(b+c+d/e)
2025年 3月末	550ha	74%	100%	100%	83%
7月末	582ha	78%	〃	〃	85.3%
9月末	591ha	79.5%	〃	〃	86.2%
11月末	599ha	80.6%	〃	〃	86.9%
2026年 2月末	616ha	82.9%	〃	〃	88.4%
3月末	630ha	84.7%	〃	〃	89.7% 【区域別確保率】 B区域用地確保率 = 99.5% C区域用地確保率 = 88.7%

【成田空港の更なる機能強化事業の取組状況】

2026年4月10日開催、「成田空港滑走路新增設推進協議会」および「四者意見交換会」の結果

■ 成田空港会社からの説明内容

成田空港会社から、用地確保の状況を踏まえた今後の方針について、成田空港滑走路新增設推進協議会および続いて開催された四者意見交換会において、以下の説明を行った。

- ・ **B滑走路延伸部においては必要な用地を確保（99.5%）したことから、B滑走路延伸部の先行供用を考
えていること、そのために追加工事等が必要となることを踏まえ、2029年度内の供用開始を目指すこと**
- ・ **C滑走路区域においては、必要な用地確保に至らない状況（88.7%）にあることから、任意取得に向けた努
力は継続しつつ、最終的に用地取得を確実にするために、土地収用制度の活用も必要と考えていること**

■ 説明内容に対する自治体のご意見

成田空港会社からの説明に対し、自治体からは以下のご意見をいただいた。

- ・ **B滑走路延伸部の先行供用については、地域の理解を得られるよう、丁寧に説明すること。**
- ・ **C滑走路区域については、成田空港会社において、最終的に用地確保を確実にするためには、土地収用制
度の活用を検討せざるを得ない状況にあるのだとしても、残る地権者に対して、ご理解・ご協力を得られるよ
う、再度の説明を試みる必要があること。**

【これまでの取組】

約8年にわたる用地交渉、400回に及ぶ住民説明会等を実施

■ NAA社内体制の強化

- ・ 要員確保（2020.2時点88名→2026.6時点201名）や組織改編等を実施

■ 移転代替地の確保

- ・ 居住用代替地（126区画）や事業者用代替地（8区画）の整備
- ・ 代替地に関する情報提供やマッチング

■ 法的サポートの実施

- ・ 相続など権利関係の整理に時間を要する地権者に対し、弁護士の見解を提供等

■ 地元への丁寧な情報発信

- ・ リーフレットの発行（2025.8～2026.3までの間で4回発行）
- ・ オープンハウス型説明会（周辺11市町で開催。延べ1,341名の方が参加）

■ 共同声明の採択

- ・ 国、県、3市町、NAA連名の声明を作成

■ 国・県・NAA幹部による戸別訪問

- ・ 一部地権者には国・県・NAAの幹部が訪問し、上記共同声明をお渡し

【2026年4月以降の更なる取組】

■ 残る全ての地権者への再度の丁寧な説明を試みる

- ・ 個々の事情に寄り添った最大限の対応

■ 国・県・NAA幹部による再度の訪問

- ・ 一部地権者には首長も同席しての訪問

■ 市町議会や地域への説明

- ・ 周辺市町の議会や住民団体等に用地確保の現状等を説明（50回以上）

→多古町議会、芝山町議会より、事業の早期実現を求める決議書、提言書受領

【用地確保の取組】

用地確保に向けた取組結果

- 4月以降残る地権者に対して、ご理解、ご協力をいただけるよう、繰り返し訪問し、個々の事情に寄り添った提案を行う等、理解を求めてきたところ。また、一部地権者においては、再度国、県、首長と共に訪問し、国から改めて事業の意義、必要性を説明、県、首長から地域の将来に向けた事業の必要性を説明してきたところ。

【再度の説明等の取組結果（2026.6.30時点）】

	民有地	公用地	NAA用地	計
必要面積	743ha	115ha	241ha	1,099ha
うち契約面積	630ha ⇒ 638ha (84.7% ⇒ 85.8%)	—	—	確保率 89.7% ⇒ 90.4%
未確保用地	105ha			

※2026年3月末時点との比較

※確保率（契約済民有地＋公用地＋NAA用地）

■ 2026年3月末以降6月末までにおいて
契約締結：8ha ⇒ **確保率が0.7%進展**

【区域別確保率】B区域用地確保率＝99.5%
C区域用地確保率＝89.6%

【未確保用地105haの内訳】

状況	面積	割合 (対全体)	割合 (対C区域)
契約手続き中	2ha	0.2%	0.2%
契約に向けて協議中	50ha※	4.6%	4.8%
現時点において、 契約の目途が立たず	53ha	4.8%	5.5%

※C滑走路区域外3haを含む。

● 残る用地105haのうち、52ha（全体比で4.8%）の用地については、**地権者のご理解を得て、契約手続き中、または、契約に向けて協議中**であり、**今後の用地確保を見込むことができる状況**。

● 他方で、53ha（全体比で4.8%）の用地については、**現時点において、契約の目途が立っていない状況**。

● 契約の目途が立たない土地の主な課題は以下のとおり

【主な課題の内容】

- 移転補償の考え方への理解が得られない
- 成田空港の更なる機能強化に理解が得られない
- 遺産分割協議が難航しているため相続人との用地交渉が進まない 等
→話し合いの進展がみられず、ご理解が得られない状況が続いている。

- これらの用地について、**最終的に用地取得を確実にするため、任意での用地取得に向けた取組を継続することと並行して、土地収用制度の活用について、関係者のご理解をお願いしたい。**

B滑走路の先行供用について

※ 7月10日成田空港滑走路新增設推進協議会 資料

【B滑走路延伸部の先行供用】

B滑走路延伸先行供用の効果

B滑走路の延伸(2,500m→3,500m)により、大型機の離陸が可能となることで次の効果が見込まれる。

- B滑走路運航の安全性・安定性の向上
(A滑走路閉鎖時の代替性確保)
- 長距離便・貨物便の就航環境の改善
(B滑走路を離陸する機材の重量制限が解消)

1. 長距離便や貨物便の新規就航・増便がしやすい環境が整う。
2. 輸出入ともに貿易額日本一である成田空港における
物流の安定化を実現。(経済安全保障の確保にも寄与)

現 状

B (2,500m)

✗ B滑走路：重量制限あり

A (4,000m)

✗ A滑走路閉鎖時、成田空港を
利用できない航空機が発生

B 先行供用

延伸 **B (3,500m)**

○ B滑走路：離陸時重量制限なし

A (4,000m)

○ A滑走路閉鎖時の
代替性を確保可能

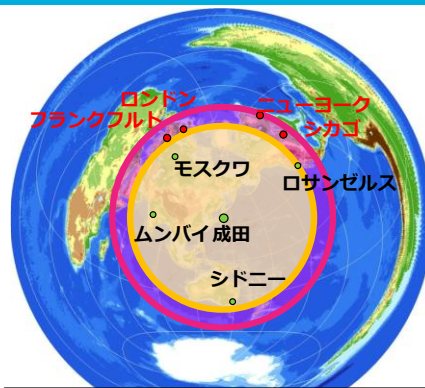
【参考】 B滑走路の3,500m化により長距離便や貨物便の離陸が可能

成田空港に就航する主な大型機材の必要滑走路長

機材	最大離陸重量	離陸滑走路長	着陸滑走路長
B747-400	362t	3,400 m	2,600 m
B747-8	447t	3,300 m	2,400 m
B777-200LR	347t	3,300 m	2,000 m
B777-300ER	351t	3,300 m	2,200 m
B787-8	227t	3,300 m	2,000 m
A340-500	365t	3,300 m	2,200 m
A340-600	368t	3,400 m	2,200 m
A380-800	560t	2,900 m	2,000 m

※Boeing社、AIRBUS社の公表資料より標高や気象条件等を設定して算出

3,500mに延伸することによる航続距離の拡大



- 2500m滑走路長で就航が可能な範囲
- 3500m滑走路長で就航が可能な範囲

※Boeing社の公表資料よりB777を対象機材に設定して算出

A滑走路と同等の運用が可能となり、
成田空港を利用する全ての離陸便に対応可能となる

【参考】 新貨物地区のマスタープラン策定に着手 (2025.12.19公募開始)

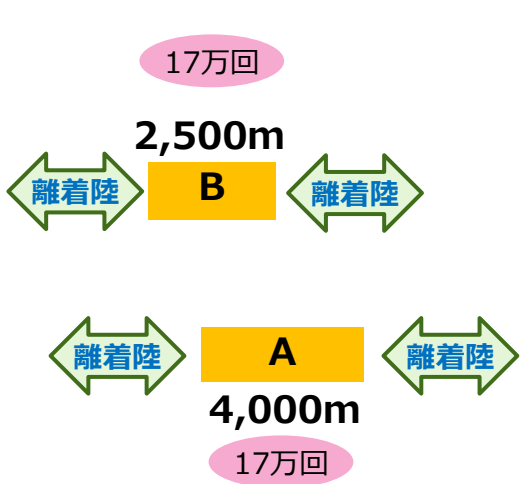
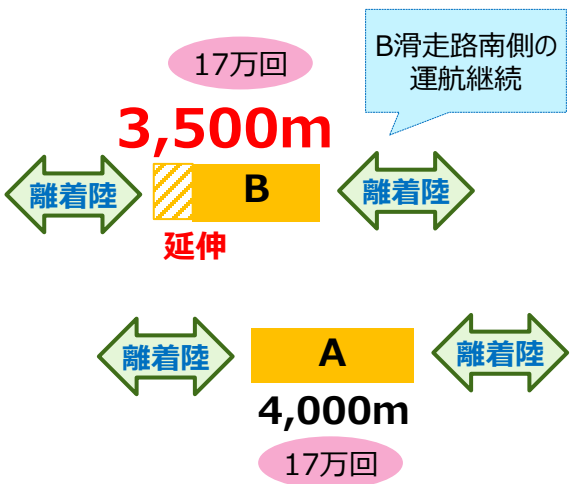
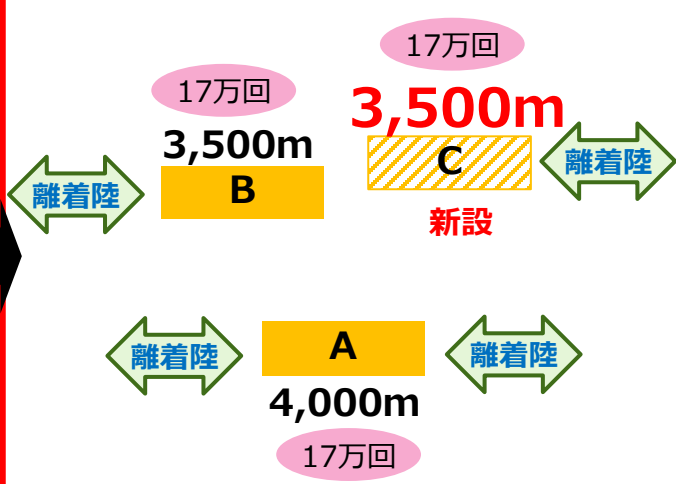


※ 北米・アジアの乗継ぎに適した成田空港で最も混雑する時間帯においては、航空会社からの就航需要に応え切れていない状況があるため、34万回の年間発着容量等を前提にピーク時間帯(昼間)の時間値向上策についても検討を進めていく。

【B滑走路延伸部の先行供用】

B滑走路先行供用時の運用方法

- **B滑走路は3,500mで運用**する。
- 年間発着枠、運用時間、B滑走路22時台の便数制限、弾力的運用は**変更しない**。
- 環境対策は年間発着回数50万回対応にて先行実施しているところ。

年間発着枠	34万回 (現状)	34万回 (B滑走路先行供用)	50万回 (C滑走路供用)
滑走路 運用方法			
運用時間	A滑走路 6:00 – 0:00 B滑走路 6:00 – 23:00 ※B滑走路22時台の10便規制あり	変更なし	5:00 – 0:30 ※スライド運用の導入により静穏時間7hを確保 ※22時以降の便数制限を撤廃
弾力的運用	A滑走路 0:00 – 0:30 B滑走路 23:00 – 0:00	変更なし	0:30 – 1:00 ※スライド運用の使用滑走路において

【B滑走路延伸部の先行供用】

B滑走路先行供用後における滑走路運用

- B滑走路延伸後、**南向き離陸および北向き着陸を引き続き行う。**
- **3,500mでの南向き離陸を行うため、延伸部に平行な誘導路が追加的に必要となる。**

南風時の運用



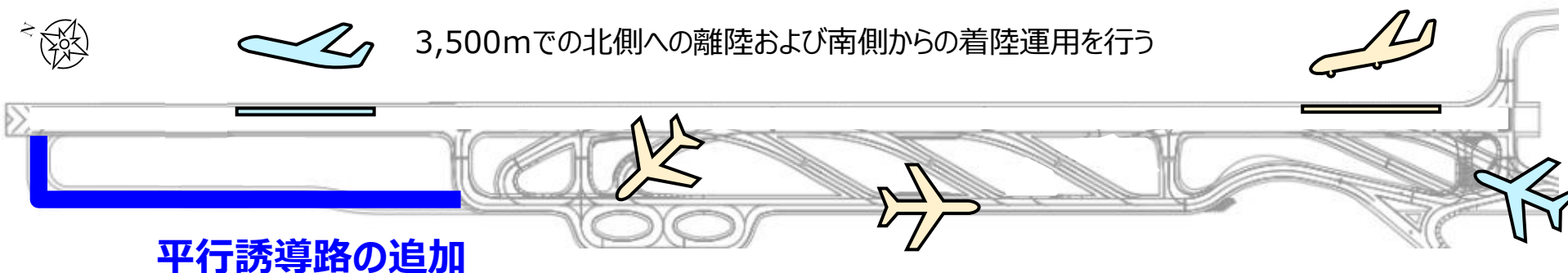

着陸機 離陸機

3,500mを活用して南側へ離陸するために平行誘導路が必要。
なお、出発・到着が混合した運用で3,500mで着陸するためには、更なる追加工事が必要となることから、2029年度内の供用開始時点では現状と同じ2,500mでの着陸を予定。



北風時の運用

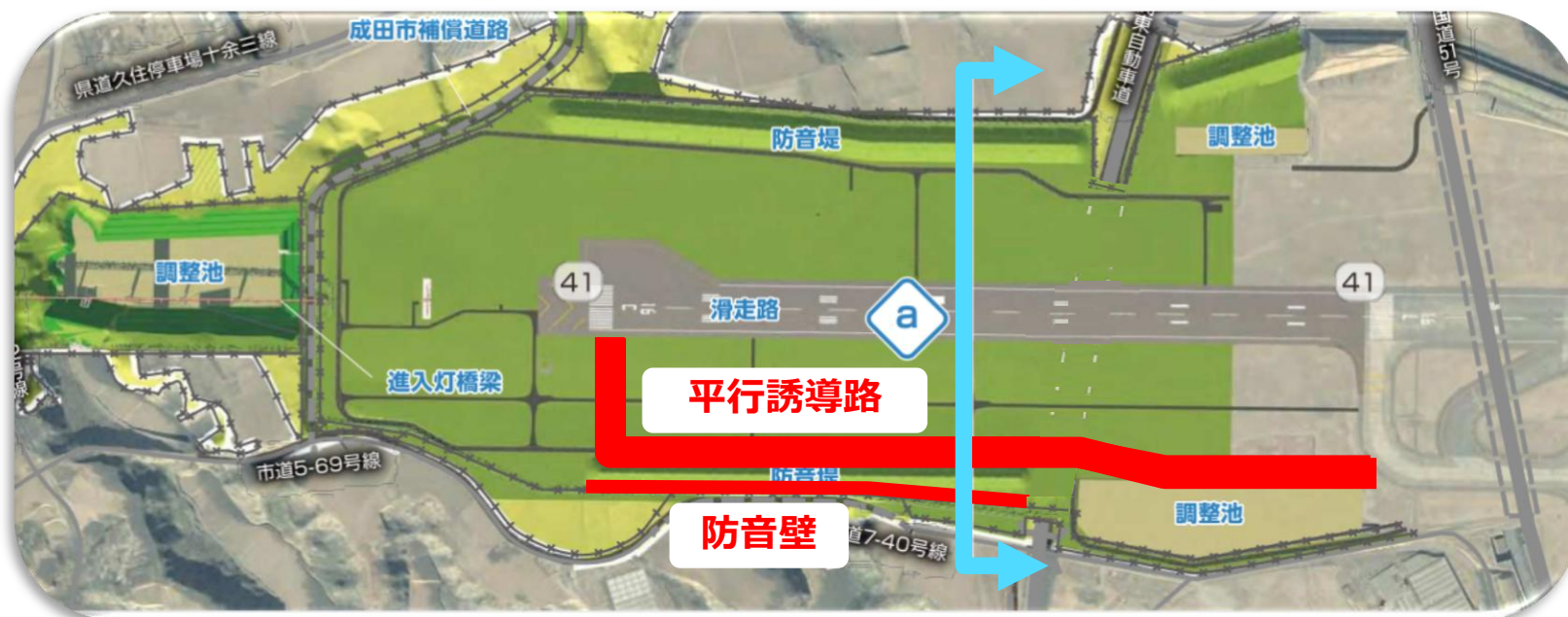
3,500mでの北側への離陸および南側からの着陸運用を行う



【B滑走路延伸部の先行供用】

B滑走路先行供用に伴い追加で必要となる施設整備

- 北側から3,500m滑走路で離陸するために平行誘導路を整備する。
- 新設する平行誘導路が防音堤と干渉するため、防音壁の設置など地元の意向を踏まえ検討。

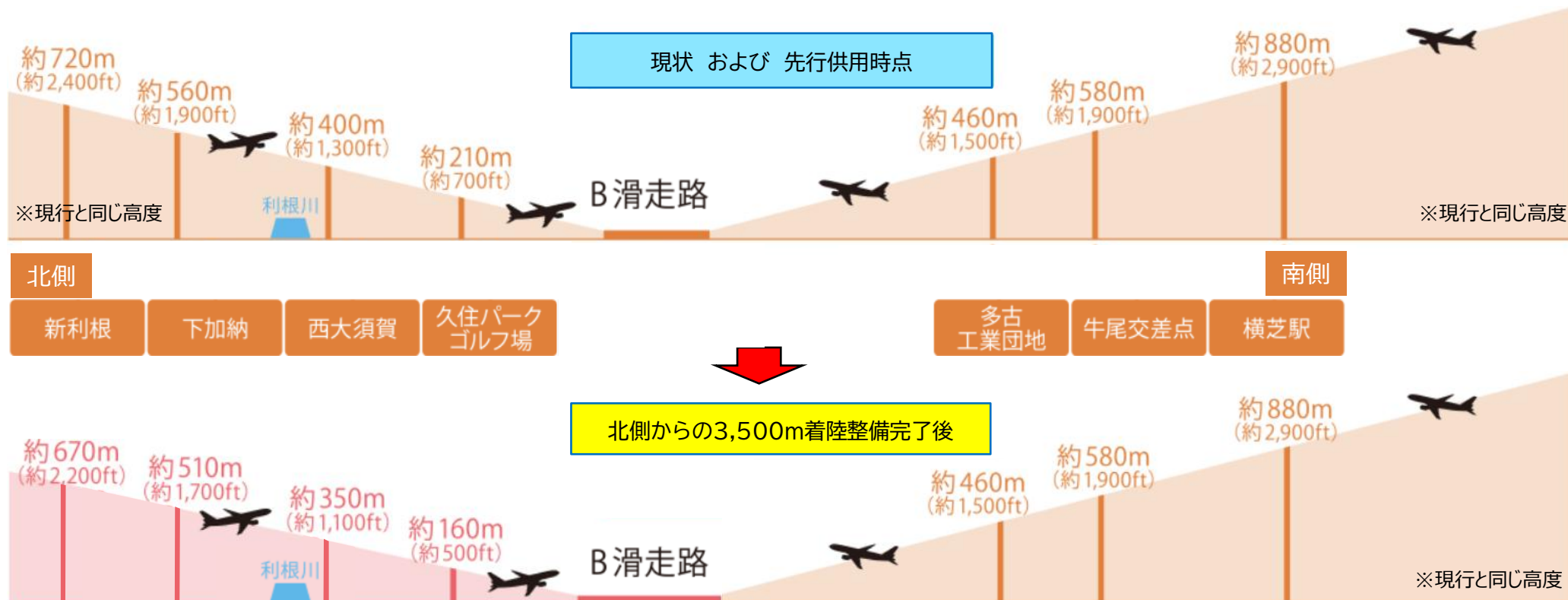


a 造成横断面図



【B滑走路延伸部の先行供用】 着陸機の通過高度のイメージ

- B滑走路先行供用後の**着陸機の通過高度**のイメージは以下のとおり。
- 2029年度内の先行供用時点では、北側・南側共に現行と同じ高度となる。
- 北側からの3,500m着陸整備完了後は、北側は約50m低くなる。（年間発着枠50万回合意時の運用と同様）
- A滑走路においては北側・南側ともに飛行高度の変更はない。
- なお、離陸機の通過高度については、機種、離陸重量、気象条件等により異なる。



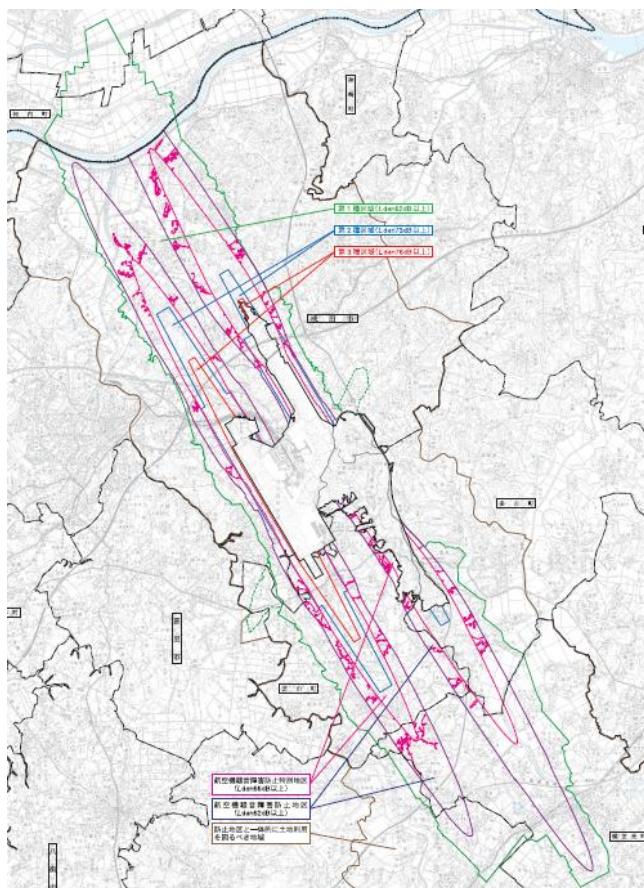
※ 地点の施設名称等については、必ずしも飛行経路直下を表しているものではなく、近辺にある代表的な建物等を示しております。

※ 着陸機の通過高度については、ILS（計器着陸装置）進入方式による降下角度3度で飛行した場合を想定した高度となります。また、滑走路接地点を基準（0m）としており、各地点における標高を考慮しておりません。

【B滑走路延伸部の先行供用】

年間発着枠 50 万回合意時における環境対策・地域共生策

- 更なる機能強化にあたり、空港周辺地域における生活環境を保全するため、住民説明会等での意見、成田空港圏自治体連絡協議会の要望、千葉県知事の要請を踏まえて「環境対策・地域共生策の基本的な考え方」を取りまとめた。（2018年3月四者協議会）
- NAAでは、この考え方に沿って先行的に環境対策・地域共生策の充実を図り、地域と空港の共生共栄の実現に向けて取り組んでいる。



具体的な取組み等

■ 50万回予測コンターに基づく対策区域を設定

夜間飛行制限の変更を加味した上で、発着回数50万回を前提とした対策区域を設定、先行的に環境対策を推進
A滑走路側のコンター拡大は見込まれないものの、生活環境保全の観点から現状を維持
B滑走路南側については、C滑走路供用までの間は現状の対策水準を維持

■ 防音工事の施工内容の充実

ペアガラスへの助成、世帯の人数による防音工事限度額等の柔軟化、浴室・洗面所・トイレを含む外郭防音化

■ 深夜早朝対策

深夜早朝時間帯における運航を低騒音機に限定し、夜間の安眠確保のため、寝室への内窓設置工事等を実施
飛行経路下の静音時間を確保するため、滑走路別に異なる運用時間を採用するスライド運用の導入

■ 周辺対策交付金の拡充

発着回数50万回を前提とし、先行的に交付総額を引上げ
夜間飛行制限変更の先行実施を踏まえ、C滑走路供用までの時限措置として、対象市町へA滑走路特別加算金を交付
教育・医療・福祉等への活用を可能とする地域振興枠を創設し、財政力指数等を勘案した上で、対象市町へ優先交付

■ 落下物対策

将来の増便を加味した騒音コンターを作成することで、騒特法に基づく移転補償範囲のより広範な設定が可能に
被害に遭われた方を支援（見舞金、立替金、円滑サポート）するため、航空機落下物被害救済支援制度を創設

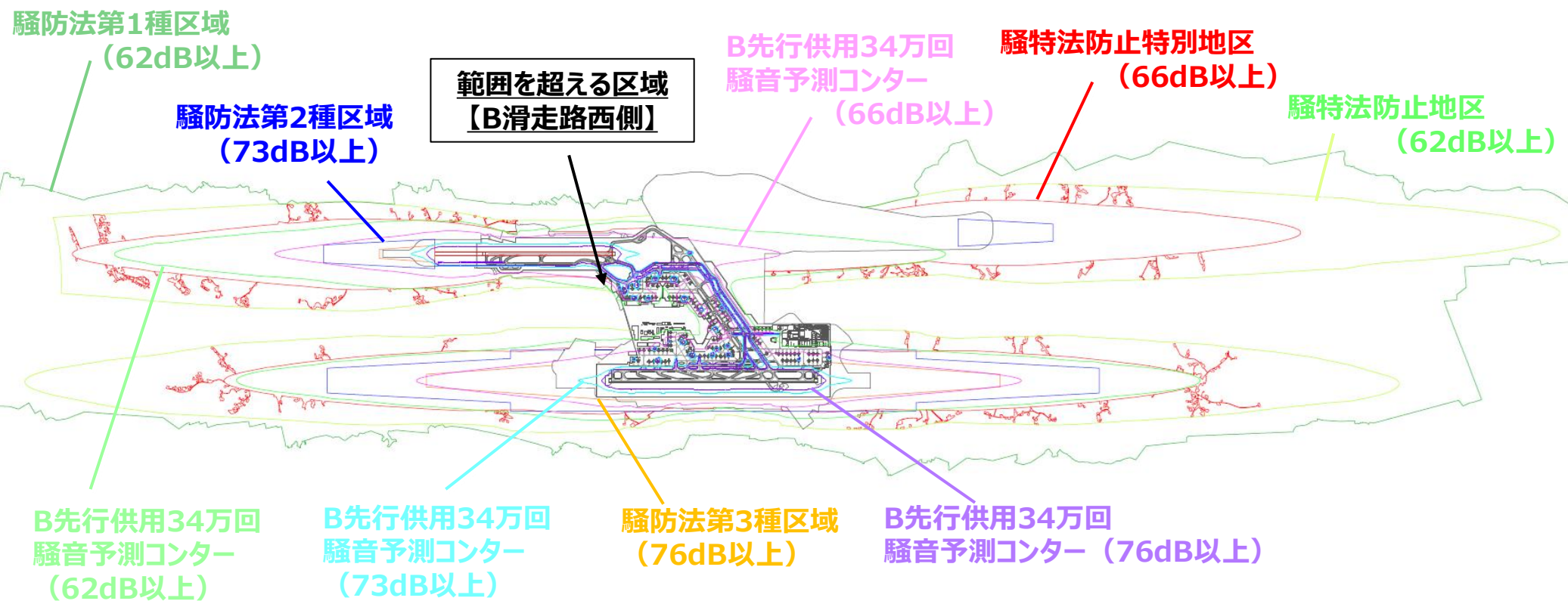
■ 空港を活用した地域振興、まちづくりへの取り組み

成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」に基づき、関係者と連携して事業の具体化を図り、着実に実施

【B滑走路延伸部の先行供用】

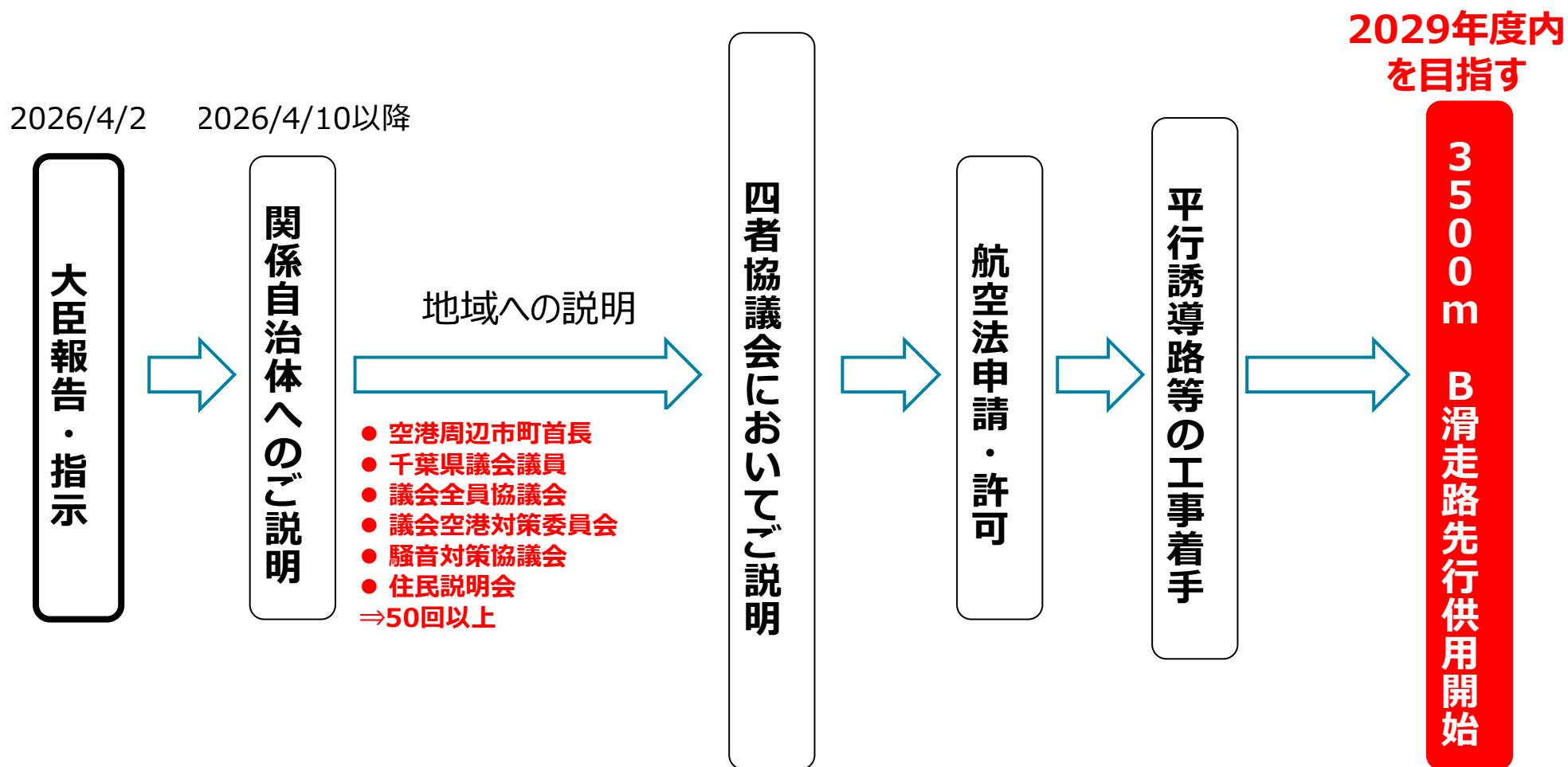
騒音予測コンターと現行の騒音対策範囲の比較

- B先行供用34万回騒音予測コンターのLden62dBと発着回数50万回時の騒防法第1種区域、騒特法防止地区の区域とを比較した結果、すべての区域において範囲内に収まっていた。
- B先行供用34万回騒音予測コンターのLden66dBと発着回数50万回時の騒特法防止特別地区の区域とを比較した結果、B滑走路西側の一部の区域(空港用地及び県道一部)において超える区域があったが、当該区域には、騒特法における建築規制や防音上有効な構造とすべき対象建築物である、学校、病院、住宅などは存在していないことを確認している。



今後のスケジュールについて

- B滑走路延伸部の先行供用について、4月10日以降、地域の皆様に対しご説明を行ってきたところ。
- 皆様のご理解を得たのち、**2029年度内の先行供用**にむけて取組を進めて参りたい。



成田空港に関する四者協議会の開催

- **日時・場所** : 2026年7月10日(金) 10:10～
マロウドインターナショナルホテル成田 1階「筑波」
- **出席者** : 国土交通省航空局長、NAA社長、成田市長、富里市長、香取市長、山武市長、
栄町長、神崎町長、多古町長、芝山町長、横芝光町長、千葉県知事
- **議題** : (1)成田空港の更なる機能強化事業の取組状況について
(2)その他
- **報告事項** : (1) 今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会「最終とりまとめ」について
- **上記結果概要** :



(1) 成田空港の更なる機能強化事業の取組状況について

成田国際空港株式会社(以下「空港会社」という。)から、成田空港の更なる機能強化事業の取組状況について、進捗状況等の説明があり、その対応について四者で協議した。

<四者の協議結果>

○ 成田空港の更なる機能強化は、我が国の国際競争力の強化、インバウンドの受入れ、国際物流ネットワーク構築の観点から非常に重要な事業であり、近隣アジア諸国の主要空港との厳しい競争環境にある中で、北東アジアのハブ空港としての地位を確立するためには一日も早い実現が必要である。

○ 加えて、空港周辺地域における産業拠点形成に向けた動きなど、「SORATONRT エアポートシティ構想」の実現に向けて、空港と地域がともに発展していくための取組が進められている。

○ こういった状況に鑑み、

・**C滑走路区域については**、これまでの議論を踏まえ、空港会社を中心に地元に対し、より一層丁寧な説明や地権者個々の事情に寄り添った丁寧な話し合い等がなされ、結果として、成田空港の更なる機能強化事業の用地確保率が2026年6月末時点で90.4%まで進捗したものの、なお一部の用地について課題解決の糸口が見いだせない状況にあり、このままでは必要な用地の確保に目途が立たないことから、**任意での用地取得の取組を継続することと並行して、土地収用制度を活用することをやむを得ないものと受け止めること**

・更なる機能強化事業を着実に、かつ、早期に進めるためにも、**B滑走路延伸部については、2029年度内の供用開始に向けて取組を進めること**を四者で確認した。

【結果概要：自治体発言】成田空港に関する四者協議会

＜自治体からの主な発言＞

○熊谷知事からは、自治体を代表して次の発言があった。

・国及び空港会社におかれては、**地域に対して十分な説明をすることなく計画決定をして整備を進めたことにより、大規模な反対運動につながった成田空港の歴史をいま一度省みていただきたい。**

これらの反対運動は、当初、国及び空港会社が空港建設を優先し、騒音対策やコミュニティ維持等の地域の課題への配慮が不十分であったことも一因となって長期化し、地域に深刻な混乱を生じさせ、大きな傷跡を残すこととなった。

・また、卑劣なテロ行為により県収用委員会会長が襲撃されるという大変痛ましい事件が発生し、これを契機とした収用委員会の機能停止により県内の社会基盤整備の停滞を招くなど、県民生活にも大きな損失をもたらすこととなった。

・このような**多大な犠牲を払いながら、成田空港の整備に協力してきた本県と周辺市町にとって、このたびの決断は非常に重いものであることを改めて認識いただきたい。**

・我々は、**今般の成田空港の更なる機能強化について、「国際線の基幹空港である成田空港において海外の需要を取り込み、我が国の国際競争力を確保する」という国家的意義を深く理解し、この国家プロジェクトに対し、引き続き最大限の協力を行っていく所存**である。

だからこそ、国及び空港会社におかれては、引き続き「円卓会議」の合意の精神のもと、地域との共生・共栄を深め、周辺地域の更なる発展に向けてより一層努力していただきたい。

○市町の首長から次の発言があった。

・空港周辺地域への経済効果に期待する

・地域の課題をそのままにした状態で空港だけが先に進むようなことはあってはならないことであり、地域も空港と一緒に前進していけるように、周辺地域の活性化にしっかりと対応してほしい。

・住宅の防音対策にスピード感をもって取り組むなど、騒音地域における生活環境の保全対策に尽力してもらいたい。

【結果概要：国・NAAの発言】成田空港に関する四者協議会

＜国からの主な発言＞

- ・C滑走路区域の用地確保に係るご決断については、地域にとって非常に重いものであること、この点について改めて心に刻んでいく必要がある。
- ・今回の成田空港の更なる機能強化の実施に当たっては、当初の空港建設が地元との十分な合意形成なく進められてきた経緯を踏まえ、話し合いを徹底し住民との合意形成に最大限努めてきた。これまで400回を超える住民説明会の実施など、地元のご理解を得る努力が重ねられてきたが、**更なる機能強化の実現に向けた取組を進める上で、地域の声に真摯に向き合う姿勢をこれからも忘れてはならない。**
- ・更なる機能強化の実現のため、必要な用地確保を確実にするために土地収用制度を活用するとしても、引き続き、**誠心誠意・丁寧に任意取得に向けた努力を継続することの重要性は変わらない。**空港会社においては、この点、十分留意しながら今後の取組を進めるようお願いしたい。
- ・また、B滑走路延伸部の先行供用については、地域には騒音の影響等様々ご懸念・ご心配があることも承知している。地元の声をよく聞き、こうしたご懸念・ご心配を少しでも緩和・払拭できるよう、空港会社においては、引き続き、関係者と連携しながら、最大限の取組を講じるようお願いしたい。
- ・国土交通省としては、**本日承った地域の思いをしっかり受け止め、そして、「空港づくりは地域づくり」との考えに立ち、地域との「共生・共栄」を一層深めながら、成田空港の更なる機能強化の実現に向けて、引き続き、覚悟を持って取り組んでいく。**

＜空港会社からの主な発言＞

- ・成田空港の歴史を振り返ったとき、ご指摘のような多くの問題を生じさせた原因は、**当初の空港建設にあたり、一方的な空港づくりを行ってきたために、対立の構造を生じさせてしまったことにあるとの認識を忘れてはならない**と考えている。
- ・今般の成田空港の更なる機能強化については、この空港建設の歴史に対する反省の上に立ち、過去と同様の事態が生じることのないよう、10年に渡り400回を超える説明会を実施するなど地元との話し合いを積み重ね、丁寧な合意形成に努めてきた。こうした**地元のご理解を得る努力が、地域と空港との信頼関係の礎であると認識しており、これからも全力で取組んでいく所存**である。
- ・このような経緯を踏まえ、成田空港の更なる機能強化が我が国の国際競争力の強化等に不可欠であることにご理解を賜り、この度、C滑走路区域における土地収用制度の活用についてご決断をいただいたことに対し、改めて厚く御礼を申し上げる。
- ・弊社としては、**ご決断の重みを肝に銘じ、引き続き、円卓会議の合意の精神のもと、地域との共生・共栄を深め、千葉県が掲げられるエアポートシティ構想の実現をはじめとする周辺地域の更なる発展に向けて、これまで以上に努力していく。**
- ・B滑走路延伸部の先行供用により、成田空港の物流機能の拡充が図られ、我が国の経済安全保障に大きく寄与するとともに、地域経済に対しても大きな波及効果をもたらすものと確信している。
- ・一方で、**地域の皆様からは、騒音等に対するご懸念や防音工事に関するご意見をいただいた。ご意見を真摯に受け止め、関係機関と連携しながら、引き続き年間発着容量50万回に対応した環境対策・地域共生策を着実に実施してまいります。**
- ・今後も「空港づくりは地域づくり」の理念のもと、国、千葉県、周辺自治体との連携を一層深め、地域課題の解決や地域活性化に向けた取組を着実に推進してまいります。

国土交通大臣への報告について（7月13日）

【報道機関への周知文】

本日、7月10日に開催された「成田空港に関する四者協議会」において、「C滑走路区域については、任意での用地取得に向けた取組を継続することと並行して、土地収用制度を活用することをやむを得ないものと受け止めること」、また、「B滑走路延伸部については、2029年度内の先行供用に向けて取組を進めること」を確認いただいたことについて、金子国土交通大臣に報告をいたしましたので、ご報告いたします。

弊社の報告に対し、大臣からは、今後、成田空港会社において、土地収用制度の活用を含めて、事業の推進に必要な手続きを進められるものと承知している旨のお話がありました。

その上で、大臣からは、

- ・更なる機能強化の推進にあたっては、地域の声に真摯に向き合う姿勢をこれからも忘れてはならない
- ・必要な用地確保を確実にするために土地収用制度を活用するとしても、引き続き、誠心誠意・丁寧に任意取得に向けた努力を継続することの重要性は変わらない
- ・こうした点については、十分留意しながら今後の取組を進めるようにとのお話もいただきました。

弊社としては、大臣からのお話も踏まえ、未取得の土地について、引き続き、地権者それぞれの事情を踏まえつつ、丁寧な話し合いを行い、ご理解とご協力をいただけるよう、最大限の努力を行ってまいります。
それと並行して、事業の実現のため、土地収用制度の活用に必要な手続きの準備を進めてまいります。

成田空港の更なる機能強化は、我が国、そして地域の発展において不可欠であり、重要な役割を担っていること、一方で、今回の四者協議会での確認は地域にとって非常に重いものであることを、改めて肝に銘じ、地域の想いもしっかりと受け止めながら、成田空港の更なる機能強化の早期実現に向けて、全力で取り組んでまいります。
引き続きのご支援、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- ◆ 成田空港トランジット&ステイプログラム連絡会（※）は、コロナ禍により休止していた「Narita Airport Transit & Stay Program」を**2026年10月1日（木）より再開**。
 - ◆ 当該プログラムは成田空港のトランジット旅客を対象として空港周辺観光促進を目的に2015年3月から開始。
 - ◆ 日本の自然や文化、ショッピング等を体験できるコースを設定。2017年から利用対象を周辺ホテル宿泊者にも拡大するなど、プログラム改善を実施。
 - ◆ ピーク時年間約1万人の参加があったものの、2020年の新型コロナウイルスにより休止。
 - ◆ **再開にあたっては、休止前に実施していたボランティアガイド同行ツアー、セルフツアーに加え、特別体験型有償ツアーを新たに展開。**
- ※成田空港トランジット&ステイプログラム連絡会：成田市、香取市、多古町、芝山町、栄町、神崎町、（一財）成田国際空港振興協会、NAAからなる活動組織

【トランジット旅客向けボランティアガイド同行無償ツアー：10月1日（木）～（3～5時間程度、ガイド費無料・実費負担）】

	ツアー内容
成田市	1000年の歴史を誇る寺院で、日本文化を存分に体験しよう（成田山新勝寺・表参道）
香取市	江戸時代の面影と伝統工芸の魅力あふれる川沿いの町を探索しよう（佐原の町並み）
多古町	日本の原風景と穏やかな自然を楽しむ旅（里山・田園風景）
芝山町	魅力あふれる航空の世界へ飛び立とう（航空科学博物館）
栄町	浴衣の着付けをマスターして、侍の時代へタイムスリップしよう（房総のむら）
神崎町	発酵の里で、自然酒とスローな日本を体感する（酒蔵見学）

【複数日滞在者向け有償ツアー：9月5日（土）～（半日～終日、プロガイド・地域ならではの特別体験）】 ※催行者：プラスナリタボ株式会社



9/5（土）・屋台曳き体験
＜宗吾霊堂御待夜祭＞



11/7（土）・忍者体験
＜房総のむら＞



11/19（木）修行体験
＜芝山仁王尊＞



11月～開始・香取神宮参拝と
佐原エリアでの文化体験



藍染体験
（開始時期・場所調整中）



収穫体験
（開始時期・場所調整中）

